

令和6年度 宇都宮市立泉が丘中学校 部活動基本方針

1 部活動のねらい

部活動は、学年や学級を越えて共通の興味や関心をもった生徒で組織し、上級生・下級生とが同じ目標に向かって、共に協力し合って活動していくものである。部活動のねらいは、その望ましい集団活動を通して、心身ともに健全な発達を図り、人間性を豊かにして、中学校生活の充実を図るところにある。

2 目標

- (1) 各種大会、発表会、練習試合、日頃の練習を通して気力・体力・技能の向上を図る。
- (2) 自己の能力を伸ばすために進んで取り組み、自己実現のために努力する。
- (3) 協同の経験を通して、規律・協調・責任・公正・奉仕などの社会性を養う。
- (4) 施設・設備の安全を確認し、お互いの安全に留意して活動できるようにする。

3 活動上のきまり

(1) 活動時間など

①部活動の終了時刻は、それぞれの整理時間を配慮して定めるものとし完全下校時刻は必ず守ること。

②月～金の通常日課における部活生徒の活動終了時刻

期 間	活動終了時刻	完全下校時刻
4月～9月	18時00分	18時10分
10月	17時30分	17時40分
11月～1月	17時00分	17時10分
2月～3月	17時30分	17時40分

※ 活動終了後、10分以内に下校すること

③原則として水曜日は、全部活動を休みとする。

④土・日曜日・祝日に関する休日の活動

○活動時間・・・・・・8:00～17:00とし、各部の練習時間は、左記時間内3時間程度とする。

○土・日曜日の活動は、原則として3時間程度、土・日曜日のどちらか一日は休みとする。ただし、第3日曜日については、家庭の日として休みとする。

⑤夏期休業日・冬期休業日・学年末学年始の休業日の活動時間については、土・日曜日・祝日の練習時間に同じとする。

⑥朝練は全部活実施しない。

(2) 活動前の注意

①帰りの会終了後、速やかに活動場所へ行き、部活動を始めること。(原則として部活動顧問は部活動開始の時刻に活動場所に行き、指示をすること。)

②遅刻・早退・欠席などの場合は、活動前に顧問の先生に連絡する。休日の欠席連絡については、各部活動で工夫するものとし、学校には連絡をしない。

③給食のない日に学校で食事をとって活動する場合には、活動場所付近でとる。また、昼食のゴミはすべて持ち帰る。

(3) 活動中の注意

- ①部長を中心にして、集中して練習する。
- ②事故が起きた場合、速やかに顧問に伝える。

(4) 活動後の注意

- ①下校時刻は正しく守り、安全に注意して速やかに下校する。
- ②活動後は、使用場所の清掃、整理を行う。

(5) 活動場所の清掃について

- ①活動場所の清掃については、各部活動で責任をもつて行う。
 - ・校庭、テニスコート、体育館、弓道場、プール、音楽室、美術室、パソコン室
- ②校庭のトイレについて
 - ・校庭使用の部活動が行う。
 - 野球、サッカー、陸上競技、ソフトテニス
- ③体育館について
 - ・アリーナ・外階段・・・・・・・・バドミントン、バスケットボール
 - ・格技場・1F通路・内階段・・剣道、卓球
 - ・弓道場・体育館周辺・・・・・・・・弓道
 - ・玄関・・・・・・・・演劇部
 - ・男女トイレ・・・・・・・・体育館使用の部活動が行う。
- ※ 活動場所の清掃については練習後に行い、それ以外の場所については適宜清掃をし、顧問が必ず確認をする。
- ※ 長期休業中のトイレ清掃は、各部の分担で実施すること。

4 部活動指導上の留意点

- (1) 各部の年間指導計画と月ごとの練習計画を各部保護者に配付するとともに、副校長に1部提出し、職員室の廊下の壁に1枚掲示する。副校長は活動方針(計画)を学校ホームページに掲載する。
- (2) 中間・期末テスト3日前から活動を休みとする。また、原則として土、日のいずれかと第3日曜日は休みとする(振替は可)。ただし、大会に出場する場合には、学校長の承認を受け練習すること。
- (3) 予定下校時刻をこえて練習を行う場合には、部活動許可願を提出のうえ、学校長と保護者の承認を受けて練習すること。また、職員への周知も行う。
- (4) 原則として顧問のいない場合は、練習を中止とする。
 - もし、練習を行う場合には、顧問間で連絡調整し、行うものとする。
- (5) 部活動生徒との話は、職員室の外出口付近で行わない。また、ミーティングなどは道路上では行わず、校庭などで行う。
- (6) 駐車場などでの練習は安全に留意して行う。
- (7) 更衣は、部室と所定の場所で行わせる。
- (8) 部室等について
 - ① 部室・体育館・校舎内の消灯・施錠は、顧問が責任をもつて行う。
 - (部室の鍵は顧問と部員が直接受け渡しをすること。)
 - ② 部室は常に清掃を行い、きれいに使用させる。
 - ③ 備品や用具は丁寧に使用させ、定期的に安全点検を行う。
 - ④ 部室の中での飲食は禁止する。
 - ⑤ 部室の中には私物を置かせない。
- (9) 顧問は、学級担任・保護者との連絡を密にする。また、所属はしているが練習には参加していない生徒がいる場合には、顧問と担任の連携を図るとともに、保護者と相談し確認する。